

令和7年7月11日提出

令和8年度から公の施設を管理運営する 指定管理者の募集を開始します

標記について、次のとおりお知らせします。

日時	令和7年7月18日(金)～
場所	－
内容	<p>本市では、令和8年度から公の施設の管理運営する指定管理者を募集します。</p> <p>■指定管理者とは 指定管理者とは、公の施設(市が設置している体育施設、文化施設、ふれあい施設など)の管理・運営を行う民間事業者のこと。本市は、民間の能力を活用することで、経費の縮減や市民サービスの向上を図ることができるため、指定管理者制度を導入しております。</p> <p>■募集期間 令和7年7月18日(金)から令和7年9月19日(金)まで</p> <p>■募集における前回公募時からの変更点 民間事業者のさらなる参入促進を図るため、これまで法人の場合に「原則として諫早市内に本社又は本店等を有すること」としていた市内要件を撤廃し、応募要件の緩和を行います。</p> <p>また、より安定した施設運営及び運営ノウハウの蓄積が可能となることから、原則4年間としていた指定期間についても原則5年間に延長します。</p> <p>■その他 各施設の募集要項、仕様書又は申請書については市ホームページにて順次公表いたします。</p> <p>市ホームページ URL: https://www.city.isahaya.nagasaki.jp/soshiki/2/35621.html</p>  <p>また、募集期間中は、各担当課でも募集要項など書類を配布します。</p>
問い合わせ先	諫早市 総務部 総務課 担当:友永、久我 電話番号:0957-22-1500(内線3411, 3415) E-mail: soumu@city.isahaya.nagasaki.jp
担当課	同上
備考 (記事解禁日等)	